# 米国及びカナダへの日本の港湾におけるAGMリスク管理措置提案 及び平成23年度における調査の実施について

## 1 米国及びカナダへのAGMリスク管理措置(案)について

平成22年4月、農林水産省は、米国及びカナダ(以下「米加」という。)の植物検疫 当局に対して、日本の港における米加向けの船舶の AGM 検査の代替措置として、「日本 の港湾における AGM リスク管理措置(案)」を提案し、本提案に基づく AGM リスク管 理地域の設定条件の確立に向けた調査について米加と協議を行っている。

<「日本の港における AGM リスク管理措置(案)」の概要>

米加向けの船舶が接岸する地域であって、AGM 個体群を抑圧するための防除措置が実施され、当該地域に停泊する船舶への AGM 卵塊付着リスクが十分なレベルまで低減されている地域を AGM リスク管理地域として設定する。

2 平成23年度におけるAGMリスク管理地域設定条件の確立に向けた調査の実施について AGM リスク管理地域設定条件の確立に向けた調査(以下「調査」という。)について、これまでの米加との技術的協議を踏まえ、以下のとおり実施する予定である。

(調査地域) AGM リスク管理地域としての設定を希望する特定の埠頭及び当該埠頭 との境界から2km四方

(調查方法)

- ・フェロモントラップ調査:5月下旬から9月までの間のうち AGM の成虫が飛翔している期間と考えられる2ヶ月間、埠頭を除く調査地域において初誘殺までは1回/週、初誘殺以降は1回/2週の頻度で調査する。
- ・船舶調査:各調査地域の米加が指定した AGM 飛翔期間中に、米加向け船舶の入港 及び出港の際、船舶へ AGM が卵塊を産み付けていないことを調査する。
- ・卵塊調査: 9月から 12 月までの間に、特定の埠頭及び過去の AGM (成虫、幼虫及び卵塊等) 発見状況を参考に調査地域の一部にて AGM の卵塊数を調査する。

なお、本調査については、米加と技術的協議を実施していく段階のものであり、内容 について様々な指摘が行われる可能性、及び大幅な見直しが必要となる場合がある。

調査実施希望者におかれては、以下の内容を踏まえ御検討頂き、平成23年5月20 日までに農林水産省消費・安全局植物防疫課まで連絡願いたい。

### (1)調査実施にあたっての留意事項

調査実施に係る留意事項は、以下のとおりである。

- ① 調査実施を希望する港については、港湾及び周辺の自然環境、港湾施設の設備状況、当該港湾における AGM の発生状況、フェロモントラップ調査の実施に必要となる人員等を考慮して選定することとし、数港程度での実施を想定している。
- ② 今年度の「消費・安全対策交付金」の交付申請を行っている都道府県については、 当該交付金の活用が可能である。
- ③ 具体的な調査実施計画は、各港湾の状況を踏まえ、農林水産省及び関係港湾管理 者等が協議の上、共同で作成する。
- ④ 本調査については、複数年の実施の必要性が想定されることから、来年度以降も 同様に実施する予定である。
- ⑤ 来年度における調査港の追加については、今後の状況の進展を踏まえ、検討する。 <調査実施にあたって必要となる書類の様式及び記載例>
  - (様式1) AGM リスク管理地域設定条件確立に向けた調査実施を希望する地域の略図
  - (様式2)調査地域詳細図 (フェロモントラップ配置図)
  - (様式3) フェロモントラップ調査結果
  - (様式4) 船舶調査結果
  - (様式5) 卵塊調査地域設定図
  - (様式6) 卵塊調査地域詳細図 (調査実施地域毎に別途作成)
  - (様式7) 卵塊調査結果
  - (様式8)調査地域防除等実施状況把握図
  - (様式9)調査地域防除等実施状況

#### (2)農林水産省の取組

① 技術的助言の実施

農林水産省植物防疫所は、調査実施港における AGM の防除、フェロモントラップ調査の実施等に関する技術的助言を行う。

② 調査結果の取りまとめ及び公表

農林水産省は、調査結果等を取りまとめ、米国及びカナダに報告すると共に、ホームページ等を通じて公表する。

#### (3)調査実施を希望する港湾における取組

① AGM卵塊の調査開始前の除去

調査実施希望者は、調査地域において、調査開始までに、当該地域内の樹木、建築物、外灯等における AGM 卵塊の除去を実施する。

② 照明の変更、整枝せん定等のリスク管理措置及び各調査の実施

調査実施希望者は、調査地域において、卵塊除去、照明を AGM の低誘引照明(ナトリウムランプ等)への変更、整枝せん定、農薬散布等の防除措置を、適宜実施する。

また、調査地域においてフェロモントラップ調査、卵塊調査を実施するとともに、 当該地域に接岸する船舶への卵塊付着リスクを確認するため、船舶調査を実施する。 さらに、防除措置の実施状況及び各調査の結果を様式3,4,7,9に取りまとめ、 農林水産省植物防疫所に報告する。

### ③ 農林水産省並びに米加への調査実施に係る協力

農林水産省及び米加の担当職員による現地調査等に当たっては、調査実施希望者は、安全確保を含め協力する。

#### 3 その他

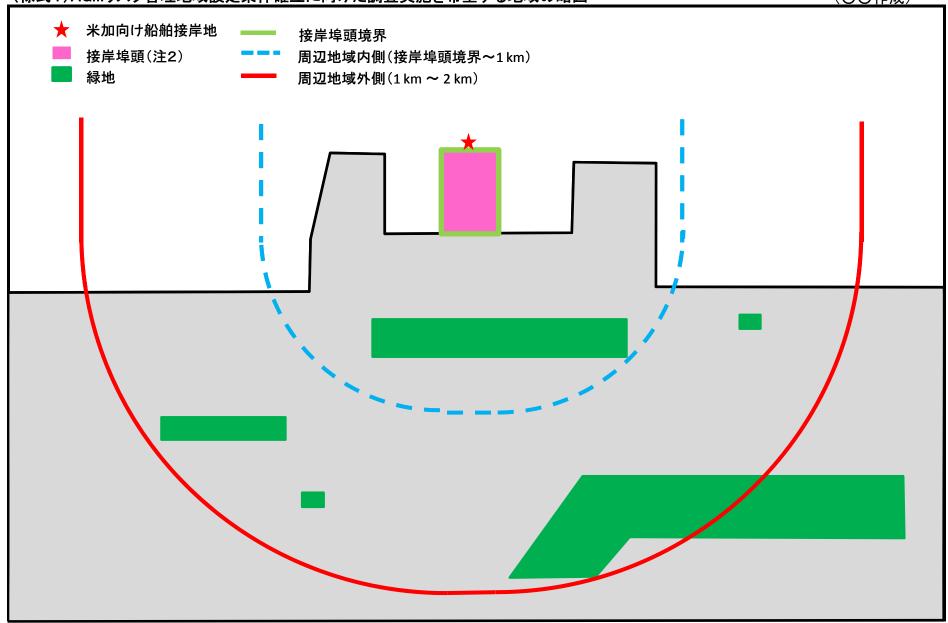
#### (1) AGMリスク管理措置設定条件確立後の関係機関の取組について

AGM リスク管理地域の米加による認定については、具体的な手続等はまだ未定であるが、当該地域を所管する港湾管理者等が必要な調査を行い、調査データと併せて米加の植物検疫当局に申請を行う。申請に係る資料は、農林水産省を通じて、米加の植物検疫当局に提出され、必要な技術的協議及び認定の検討が行われることが想定される。

また、認定取消や再申請についても、今後、規定が取り決められることとなるが、 認定が取り消された場合、再申請のためには認定のための調査の実施及びデータの提 出が要求されることが想定される。

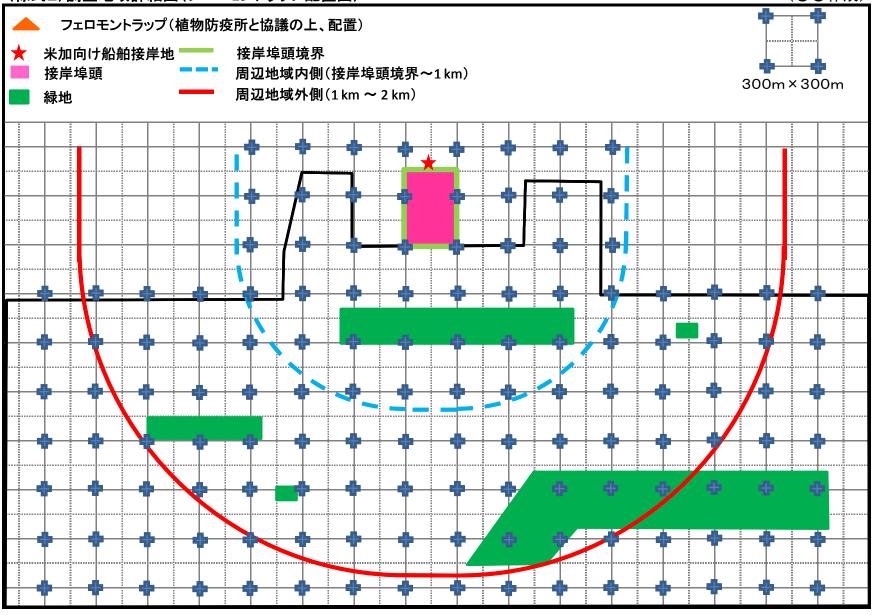
### (2)情報提供に係る農林水産省の取組について

今後の協議の進展については、適宜、国内関係者への情報提供を行っていく。



(注1) (〇〇作成): 当該地域における調査を農林水産省と共同で実施する組織が作成。組織名を記入する。(以下、全様式で同じ)

(注2) 接岸埠頭:米加向け船舶の接岸地を含む埠頭(以下、全様式で同じ)



フェロモントラップ設置情報

No.	場所	No.	場所 No.	場所	No.	場所
1		4	7		10	
2		5	8		11	
3		6	9		12	

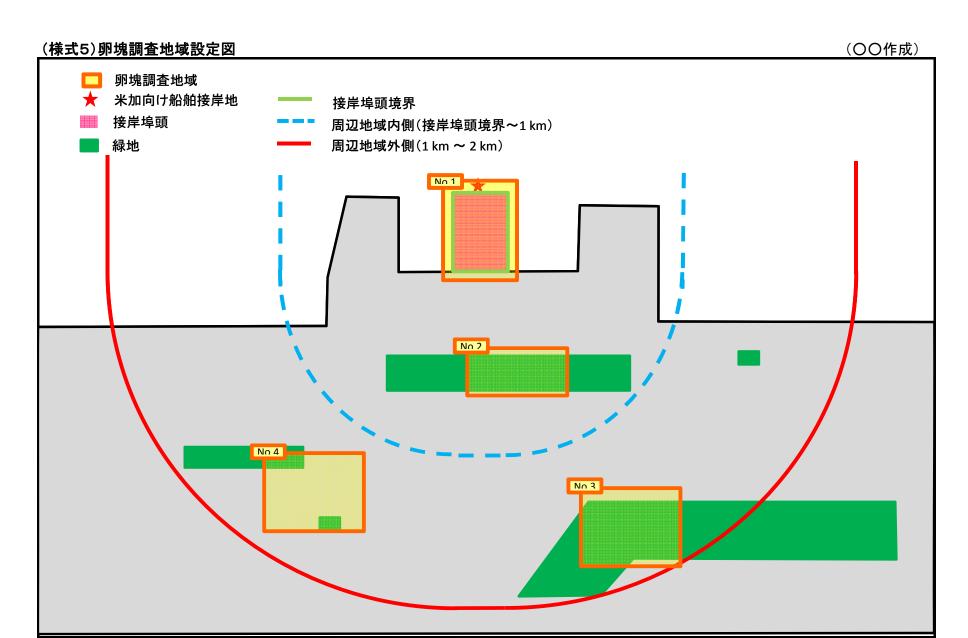
(様式3)フェロモントラップ調査結果

(〇〇作成)

<u>(休丸3)</u>	フェロモン	トフツ	<u>ノ詞:</u>	と だいりょう とうしゅう とうしゅう しゅうしゅう しゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう しゅうしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	<u> </u>						((	<u> </u>
トラップ 番号	O月×日 設置	月	日		日	月	日	月	日	計	合計	平均
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

(様式4)船舶調査結果 (〇〇作成)

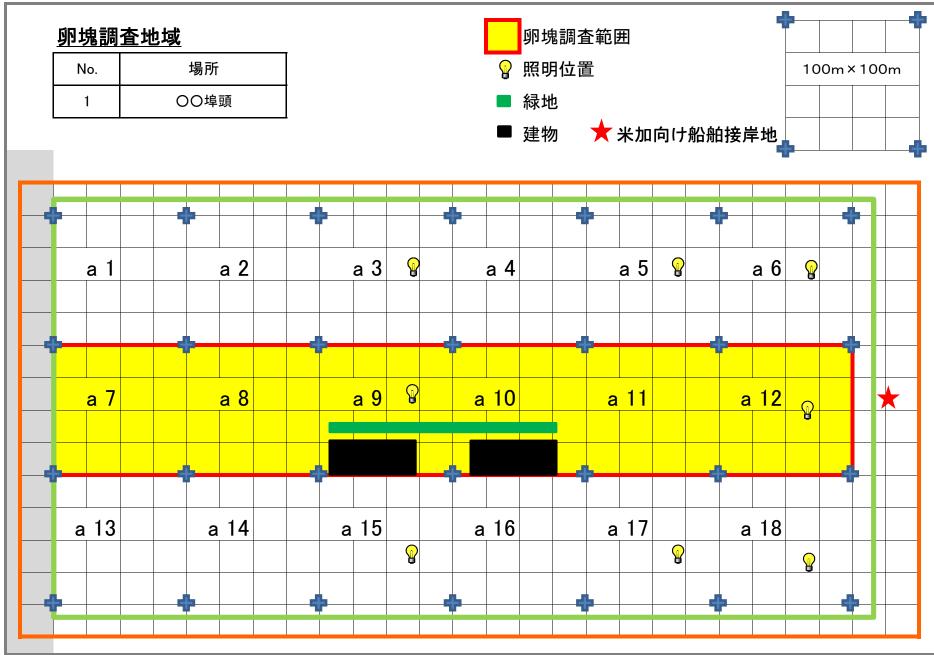
							訂	直結果					訓	<b>雪</b> 査結果	備考	
No.	船名	接岸バース		入港月	日		AGM成虫 ·卵塊	(卵塊発見・除去 状況等)	出港月日				AGM成虫 •卵塊	(卵塊発見・除去 状況等)	(調査方法、6~9月の寄港 地歴等)	
1			月	日	時	分	有/無		月	日	時	分	有/無			
2			月	日	時	分			月	日	時	分				
3			月	日	時	分			月	日	時	分				
4			月	日	時	分			月	日	時	分				
5			月	日	時	分			月	日	時	分				
6			月	日	時	分			月	日	時	分				
7			月	日	時	分			月	日	時	分				
8			月	日	時	分			月	日	時	分				
9			月	日	時	分			月	日	時	分				
10			月	日	時	分			月	日	時	分				
11			月	日	時	分			月	日	時	分				
12			月	日	時	分			月	日	時	分				
13			月	日	時	分			月	日	時	分				



(注)接岸埠頭は基本的に調査地域とする。

### 卵塊調査地域

No.	場所	No.	場所
1	○○埠頭	3	〇〇地区緑地
2	○○地区緑地	4	〇〇地区緑地



#### <u>卵塊調査地域</u> 卵塊調査範囲 場所 No. 100m×100m 緑地 〇〇地区緑地 2 b1 b 2 b 3 b 5 b 6 b 7 b 8 b 4 b 9 b 10 b 11 b 12 b 13 b 14 b 15 b 16 b 17 b 18 b 19 b 20 b 21 b 22 b 23 b 24 b 25 b 26 b 27 b 28 b 29 b 30 b 31 b 32

## (様式7)卵塊調査結果

(調査地域No.1 〇〇埠頭)

(〇〇作成)

調査区画	〇月×日	月 日	月 日	月 日	合計
神里区凹	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数
a 7	1				
a 8	0				
a 9	0				
a 10	0				
a 11	0				
a 12	0				

## (調査地域No.2 〇〇地域緑地)

(〇〇作成)

調査区画	〇月△日	月 日	月 日	月 日	合計
神里区凹	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数
b 9	2				
b 10	0				
b 11	1				
b 12	0				
b 13	0				
b 14	0				

## (調査地域No.3 〇〇地域緑地)

(〇〇作成)

調査区画	〇月△日	月 日	月 日	月 日	合計
神且区凹	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数
с 9	2				
c 10	0				
c 11	1				
c 12	0				
c 13	0				
c 14	0				

# (調査地域No.4 〇〇地域緑地)

(〇〇作成)

		-				
調査区画	〇月△日	月 日	月 日	月 日	合計	
神里を凹	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数	卵塊数	
d 9	2					
d 10	0					
d 11	1					
d 12	0					
d 13	0					
d 14	0					

(〇〇作成) (様式8)調査地域防除等実施状況図 米加向け船舶接岸地 接岸埠頭境界 周辺地域内側(接岸埠頭境界~1 km) G

(注) 現場での防除実態(違い)に合わせ、アルファベットにて管理すること

(様式9)調査地域防除等実施状況 (〇〇作成)

	地区	名及び 西内容	防除等内容(伐:伐採,薬:薬剤散布(薬剤名及び希釈倍数記入),卵:卵塊除去(除去数を記入))											
実施年月日	<u> </u>	\	А	В	С	D	E	F	G	Н	I			
地域	の概要	更	住宅地	市街地		工場	工場	工場	埠頭	米加向け船舶が 接岸する埠頭	埠頭			
2011年	□月	×日	伐:5施設(延べ96 ㎡下草刈り含む)	薬:トレボン×1000 (緑地帯40㎡)	卵:1卵塊(○側安 全管理用電灯に 付着)	伐:2施設(延べ2 O㎡植木伐採の み)	薬:トレボン×1000 (緑地帯30㎡)	薬:トレボン×1000 (緑地帯10㎡)	無し	無し	無し			
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												
年	月	日												